

法人名	独立行政法人水資源機構（平成15年10月1日設立） ＜非特定＞（理事長：青山 俊樹）
目的	水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 水資源開発基本計画に基づいて、次に掲げる施設（当該施設のうち発電に係る部分を除く。以下同じ。）の新築（イに掲げる施設の新築にあっては、水の供給量を増大させないものに限る。）又は改築を行うこと。イ ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設。ロ イに掲げる施設と密接な関連を有する施設。2 次に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理（ハに掲げる施設の管理にあっては、委託に基づくものに限る。）を行うこと。イ 水源開発施設。ロ 愛知豊川用水施設。ハ 水資源開発促進法第三条第一項に規定する水資源開発水系における水資源の開発又は利用のための施設であって、イ又はロに掲げる施設と一体的な管理を行うことが当該水資源開発水系における水資源の利用の合理化に資すると認められるもの。3 水資源開発施設又は愛知豊川用水施設についての災害復旧工事を行うこと。4 1から3の業務に附帯する業務を行うこと。5 1から4の業務の遂行に支障のない範囲内で、委託に基づき業務を行うこと。
中期目標期間	4年6か月間
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会（委員長：木村 孟）
分科会名	水資源機構分科会（分科会長：松尾 稔）
国土交通省独立行政法人評価委員会の評価基準（手法）の概要	<p>項目別評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営評価 <p>業務の効率化や質の向上等、運営の改善に向けた取組みを中心として、各法人の主要な業務に関する国民への説明責任を果たすという観点にも留意して、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を、中期計画が定める各項目ごとの評定を積み上げることにより評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度業務実績報告の各項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、5段階（1点～5点）を基本とした段階的評定を行う。（平成15年度及び16年度は、4段階（0点～3点）で評定）。 <ul style="list-style-type: none"> 5点：特筆すべき優れた実施状況 4点：優れた実施状況

国土交通省独立行政法人評価委員会の評価基準（手法）の概要	<p>3点：着実な実施状況 2点：概ね着実な実施状況 1点：着実な実施状況にあると認められない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営評価の各個別項目の認定結果から、当該年度の業務の実施状況全体について以下のとおり判断することを原則とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合：「極めて順調」 ②（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合：「順調」 ③（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合：「概ね順調」 ④（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合：「要努力」 <p>総合評価</p> <p>業務運営評価による評定を踏まえ、中期計画の達成に向けた実施状況を全般的に評価する（平成13年度は、業務運営評価及び個別業務評価並びに自主改善努力を踏まえ、総合的に評定）。</p>																
国土交通省独立行政法人評価委員会の17年度業務実績評価結果の概要	<p>項目別評価</p> <p>○ 評価結果 ＜業務運営評価＞</p> <p>1 業務運営の効率化</p> <p>「機動的な組織運営」、「効率的な業務運営」等4つの中項目について、4つの評価項目を設定して評価を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価結果（項目数）</td> <td>3点:1、2点:3</td> <td>3点:1、2点:2、1点:1</td> <td>4点:1、3点:3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p> <p>「計画的で的確な事業の実施」、「的確な施設の管理」等11の中項目について、16の評価項目を設定して評価を実施（平成15年度は「災害復旧工事の実施」は、該当なし。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価結果（項目数）</td> <td>3点:1、2点:10、1点:1</td> <td>3点:6、2点:9、0点:1</td> <td>4点:8、3点:8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予算、収支計画及び資金計画＜平成15年度：2、16年度：2、17年度：3＞</p> <p>4 短期借入金の限度額＜平成15年度：2、16年度：2、17年度：3＞</p> <p>5 重要な財産の譲渡等＜平成15年度：一、16年度：2、17年度：3＞</p> <p>6 剰余金の使途＜平成15年度：一、16年度：2、17年度：3＞</p> <p>7 その他業務運営に関する事項</p> <p>「施設及び設備に関する計画」、「人事に関する計画」等4つの中項目について、</p>	年 度	平成15	16	17	評価結果（項目数）	3点:1、2点:3	3点:1、2点:2、1点:1	4点:1、3点:3	年 度	平成15	16	17	評価結果（項目数）	3点:1、2点:10、1点:1	3点:6、2点:9、0点:1	4点:8、3点:8
年 度	平成15	16	17														
評価結果（項目数）	3点:1、2点:3	3点:1、2点:2、1点:1	4点:1、3点:3														
年 度	平成15	16	17														
評価結果（項目数）	3点:1、2点:10、1点:1	3点:6、2点:9、0点:1	4点:8、3点:8														

4つの評価項目を設定して評価を実施（平成15年度は、「施設及び設備に関する計画は該当なし」）

年 度	平成15	16	17
評価結果（項目数）	2点：3	2点：4	3点：4

◎ 項目全体の実施状況に対する判断

年 度	平成15	16	17
評価結果	順調（合計点：43点、102%）	順調（合計点：54点、108%）	順調（合計点：84点、112%）

《参考》定量的指標の実績（平成17年度）（例）

指 標	中期計画	年度計画	実 績
「ダム等事業」計画事業量	事業用地取得3km ² 付替道路施工延長15km ダム本体打設（盛立）量 1,125万m ³	事業用地取得0.4km ² 付替道路施工延長4.28km ダム本体打設（盛立）量 271万m ³	事業用地取得0.36km ² 付替道路施工延長4.28km ダム本体打設（盛立）量271万m ³
「用水路等事業」計画事業量	水路工事（改築）延長96km 施設（ポンプ）改築37台 堆砂土砂撤去量190万m ³	水路工事（改築）延長22.5km 施設（ポンプ）改築8台 堆砂土砂撤去量48万m ³	水路工事（改築）延長22.5km 施設（ポンプ）改築8台 堆砂土砂撤去量74万m ³

総合評価

○ 評価結果

平成15年度	16年度	17
・業務運営評価：順調 ・自主改善努力評価：○	・業務運営評価：順調 ・自主改善努力評価：○	・業務運営評価：順調

（注）「自主改善努力評価」の○印は、「相当程度の実践的努力が認められる。」との評定である。（「自主改善努力評価」については、平成17年度は実施されていない。）

○ 評価の理由、特記事項等（業務全般に関する意見）
（法人の業務の実績）

25項目のうち全てが3点以上であり、特定事業先行調整費制度の適用、技術力の維持・向上のための総合技術推進室の設置、渇水や洪水など異常な事態への適切な対応のほか、機構独自の本給カットなど事務的経費の節減、総合的なコストの縮減、環境保全への配慮などが優れた実施状況にあり、合わせて9項目で4点の評点に達している。したがって、全体的な評価としては、中期目標の達成に向けて業務全般において順調な実施状況にあると認められる。

なお、個別項目の評価基準が4段階から5段階に変更されたため、各評価点の相場感の形成が不可欠であった。このため、各委員が業務実績報告書の内容を十分に理解・検討した上で事前に提出した評価点をもとに審議を進めた。

このうち、主に3点と4点の評点についての意見の一致を図る過程において、考え方として次のような意見が出された。

- ・良い結果が出ているのであれば良い評価をすべきと考え、中期計画終了時点で確実に目標が達成されると想像できる実績を上げている場合は4点の評価とする。
- ・遭遇する事態にマニュアル的に対応できる場合は3点、それを超える事態に対して的確に対応できた場合には4点の評価とする。

国土交通省独立行政法人評価委員会の17年度業務実績評価結果の概要

一方、「ダム事業」、「安定的な水供給」、「洪水被害の防止・軽減」、「技術力の維持・向上」に関し、4点と5点の評点について、次のような様々な意見があり重点的な議論を行った。

- ・優れた取り組みや実績が機構内の他事務所に普及できる場合は4点、他の法人などへ普及できる場合は5点の評価とする。
- ・5年をかけて中期計画を達成するところを3年目で達成するなど、達成するスピードが早いときには5点の評価とする。
- ・評価はペナルティーを与えるために行うのではなく、奨励するためになされるべきものである。5と評価するには十分な議論が必要であるが、5を作った以上、発動しなければ意味がないし、躊躇ばかりしていると相場感も生まれない。

特に、「ダム建設事業」「技術力の維持・向上」については、5点を推す意見も多く、各委員とも高い評価をしていることから、評価点を4点とするか5点にするかで議論が拮抗した。

「ダム建設事業」における主な論点は特定事業先行調整費制度の適用についてであり、次のような意見があった。

- ・必要な事業費の増減に対し、国庫予算の制約を補完し、的確な事業実施を図る特定事業先行調整費制度の導入は独立行政法人になったからこそ可能となったものである。この制度を徳山ダムに適用し事業工期を遵守し、工期遅延に伴う約50億円というコスト増を回避したことは高い評価に値する。
- ・目標を達成できたというだけであれば、制度の運用ということだけで5点は難しいと考えられる。

また、「技術力の維持・向上」における主な論点は総合技術推進室の設置についてであり、次のような意見があった。

- ・今後、ダム、水路等の建設事業が減少していく中で発注者、特に官の中で蓄積されてきた貴重な技術が散逸している現状において水資源機構が各部署から人材を集め「総合技術推進室」を設置し、技術力の維持・向上を実行に移した勇気と努力は、我が国の技術力の維持という観点からも高い評価に値する。
- ・今後、その組織がどのように機能してどのような結果が出るかという状況をみて高い点数をつけるべきではないか。

この2項目の評価点の決定方法として、過半数、あるいは3分の2以上の多数決による意見の多い方とする意見もあったが、評価は基準点に対する絶対評価ではなく、成果に至る過程、努力、さらには今後の意欲に繋がるかなど、総体としての評価が必要である。このため、この2項目については、限りなく5点に近いと評価できるが、今後の機構の取組に期待を込めて、上位の評価点である5点ではなく4点を付した。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- 今後も、できる範囲で積極的に新たな取り組みに挑戦されて、成果や影響を常に監視して改善のフィードバックを機能させながら、目標の実現に努力を継続して頂きたい。様々な計画や数値目標が、逆に職員の方の積極的な取り組みを抑え込むようなことが無いことを期待する。
- 本年度は渇水調整、洪水対策、水道用水水源確保の面で大きな成果があった。このような問題に対処するための施設管理規定の見直しや充実、他の利害関係者との丁寧な対話を重ねて、地域社会との関係に配慮した慎重な対応が望まれる。このように

<p>国土交通省独立行政法人評価委員会の17年度業務実績評価結果の概要</p>	<p>機構業務の効率化は組織内部の取り組みだけでなく、工学的かつ社会科学的な要素を複雑に含んだ「社会技術」的な視点からの改善活動が必要とされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の業務については、社会一般の評価としては、技術的・社会的な難しさがそれほど理解されていないためにこれらは成功して当たり前だと思われる。ホームページの充実など広報活動は積極的に進められているが、機構の活動の社会的意義について理解を深めてもらうための基本的で丁寧な情報提供をさらに充実させるべきである。 ○ 年度計画に対する業務実績の取りまとめ作業において、様々な取組が中期目標の達成という評価事項にどのように結びつくのかについて、必ずしも明確に整理されていないように感じられる。そもそも中期目標・中期計画は組織と業務の「カイゼン」を目指すものである。機構には、渇水・洪水対策における社会技術的な視点からの改善活動の成功が機構の運営体制の中期的な改革にいかにつながっていくかについて業務実績報告の中で示していただきたい。 ○ 事業費の縮減や効率的な業務運営の努力が認められるが、水資源に関する計画や管理は一朝一夕にできるものではなく、長期的な展望の下に行われなければならない。今後、目先の評価のみに終始することなく、超長期的な視点での評価を如何にして組み込むかが大きなテーマとして挙げられよう。 ○ 水の有効利用や管理費の削減を図るうえで、幹線水路などを活用して小水力発電に積極的に取り組むべきである。小水力発電に対する地方公共団体の関心は高く、実施例を見学するなど意欲的に取り組んでいる。 ○ ダムや水路の段階的な更新計画、2007年問題といわれている技術の継承等、具体的な対策が急務である。また、世界レベルの水問題を解決するための海外技術援助等も今後の課題の一つであろう。 ○ 安全安心な水の確保のためには適正な水質のチェックが重要と考える。このため維持管理の中で定期的な水質チェックを行うとともに、これらの情報を公開することが大切である。 ○ 地元説明会は地域とのコミュニケーションを図るうえで大切な機会と考える。業務全般の話し合いの場として活用すべきである。 ○ 法人の実績証明にもう少し具体的数字をあげられないか。例えば「技術力が向上」したのであれば特許料とか指導料が外部から支払われた実績を示していただきたい。 ○ 環境保全に係る経費（工事）はコスト削減の対象外が望ましい。水利施設は水の配分に不可欠なものであり、これが適正に機能保持されることが、水の安定供給につながることから、これらの維持管理が大切である。また水利施設の機能保持のための予防保全を積極的に実施すべきである。 <p>(その他推奨事例等)</p> <p>昨年度明らかになった徳山ダムでの問題をきっかけに組織・運営の改革に取り組んだことは、中期目標・計画を超える取組であった。ただし、17年度の業務全般にどのようにフィードバックされたのかの具体的な説明が望まれる。</p> <p>このほか、技術力向上への取組、特定事業先行調整費制度を活用したコスト増回避、ISOに取り組んでの業務改善などは積極的に評価する。</p>
---	---

<p>政策評価・独立行政法人評価委員会の意見</p>	<p>以下の点を踏まえつつ、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本法人の事務及び事業については、中期目標期間の終了時の検討を視野に入れ、国、地方公共団体及び利水者との関係、更なるコスト縮減にも留意しつつ、独立行政法人の業務として担う必要性・有効性等を含めた業務の在り方が明確になるような評価を行うべきである。
<p>ホームページ</p>	<p>法人： http://www.water.go.jp 評価結果： http://www.mlit.go.jp/hyouka/jisseki/h17.htm</p>